

# ○議案第59号 守口市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例案

## □□□審議経過□□□

### ＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、守口市子ども・子育て会議を、児童福祉法第8条第3項に基づく児童福祉に関する事項の調査審議を行う合議制の機関として位置づけるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、現在、幼児教育・保育の無償化を実施している中、今後の保育需要の的確な把握に努め、引き続き、民間事業者の協力を得ながら、保育枠確保の方策について様々な角度から検討されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。